

令和4事業年度
(第 19 期)

事 業 報 告 書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

	ページ
I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	6
4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
5. 組織図その他の国立大学法人等の概要	7
6. 所在地	8
7. 資本金の額	9
8. 学生の状況	9
9. 教職員の状況	9
10. ガバナンスの状況	9
11. 役員等の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	12
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
3. 重要な施設等の整備等の状況	16
4. 予算と決算との対比	17
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	17
2. 事業の状況及び成果	17
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
4. 社会及び環境への配慮等の状況	22
5. 内部統制の運用に関する情報	22
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
7. 翌事業年度に係る予算	25
V 参考情報	26

I 法人の長によるメッセージ

本学の最も重要な使命は、新しい学問・技術を創り出すとともに独創的な能力のある人材を養成することにあります。この使命を果たすために、本学は技術科学に関する実践的・創造的能力の啓発、それによる「独創力の増強」を教育研究の基本理念とし、常に「考え出す大学」であり続けます。この考え方のもとに、本学は技学（技術科学）を先導する教育研究の世界拠点として、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する、地域社会及びグローバル社会に不可欠な大学を目指します。

本学は、学生定員の約8割が高等専門学校本科からの3年次編入生であり、開学以来、学部から大学院修士課程までの一貫した教育により産業界や研究機関で活躍する人材を輩出してきました。1990年代よりグローバル化時代の到来を予測し、欧州はもとより、将来のものづくり拠点となる開発途上国（アジア、中南米及びアフリカ）からの留学生を積極的に受け入れ、これらの国の拠点大学と連携してグローバル技学教育ネットワークを構築してきました。2010年代にはスーパーグローバル大学創成支援事業を通じて、全国の高等専門学校及び海外連携大学とのネットワークを基に、世界を牽引する実践的グローバル技術者教育を展開してきました。これらの実績から、長岡技術科学大学はSDGs(持続可能な開発目標)を先導する大学として、2018年にユネスコから「技学SDGインスティテュート」の認定を受けるとともに、国連からもSDG9ハブ大学として任命されました。

ハブ大学は、SDGsの17ゴールそれぞれに世界で1大学のみ選出されるもので、本学は日本を含む東アジアから唯一の選出校です。これまでSDGsに関する広報活動やイベント企画・実施のほか、SDGsへの理解を深めるための教材の開発及び提供を積極的に行う等、SDGs達成に向けた貢献活動を活発に推進しており、令和3年5月に、第二期（令和3年～令和6年5月末）のSDG9ハブ大学として、国連から再び任命されています。

令和4年度は「大学の世界展開力強化事業」として、英国のヨーク大学及びインド工科大学マドラス校（IITM）との「マルチディメンジョン・キャンパスでのデュアルインターンシップを活用した国際協働学習プログラム」が採択されました。このプログラムでは、日本人学生と英語圏の学生が実際の渡航やオンライン及びバーチャル空間で先端技術に関連する教育・研究の交流を行うことにより、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた、グローバルに活躍できる指導的技術者を養成し、英国、インドとの大学・学生間交流の促進と戦略的国際ネットワーク・パートナーシップの構築・強化に取り組んでいます。

また「国立大学経営改革促進事業」の採択をうけ、リアルとバーチャルがシームレスに融合した世界最大のテック系コミュニティ「テック・メタバース」を構築し、両技科大及び国立高専が立地する地域の産業活性化や課題を解決できる、地域イノベーション創出の場構築に取り組んでいます。地域社会からは学生・教職員・企業・自治体が垣根を超えて、グロ

一カルに共創した知恵の共有を図る「共育」の場となる等、人財育成の推進の場としても期待されています。

さらに、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の地域共創分野・本格型に採択され、13の大学や教育・研究機関、20社に及ぶ企業、2金融機関、県内9自治体の参画のもと、“コメどころ”新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点を形成し、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自律的・持続的な地域産学官共創拠点の形成に向けた取り組みを推進しています。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は今後2030年を目途として、高専—技科大路線の核となる教育研究システムを新たに構築し、SDGsに資する、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する。併せて、SDGs達成に向けた先進的研究・技術開発を推進し、その社会実装を通じて国内外の産業集積地域の持続的発展や魅力創りに繋げる。また、大学経営の観点から、学長のリーダーシップのもとで組織・業務運営の改善・効率化及び多様で安定的な財務基盤の確立に努める。さらに業務運営の合理化・効率化を図るための情報技術の活用を含むデジタルキャンパス化を進める。以上の基本方針の達成に向けて、教育、研究、社会連携、グローバル化、大学運営（組織・業務運営、財務）、デジタルキャンパス化に関する以下の活動を着実に推進する。

①教育：情報技術の実践力、横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成

SDGs達成に貢献し、グローバルに活躍できる実践的・創造的能力を備えた技術者の育成を目指す。特に、データサイエンスやAIを有効活用でき、Society5.0の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成する。そのため、産学官協働教育に加えて、令和4年度から開始した改組において、工学分野を大括り化し、メジャー・マイナーコースや技術革新フロンティアコースを導入した新たな教育プログラムを構築し、併せて社会人向けリカレント教育及び誰一人取り残さない教育研究環境を整備する。

②研究：ものづくり+情報技術分野を中心とした先進的研究・技術開発及び社会実装の推進と研究者の多様性が活きる研究環境の整備

Society5.0を支えるものづくり+情報技術の研究分野を中心に、本学が強みとする材料科学・制御システム・グリーンテクノロジー分野、及び社会ニーズの高い研究開発分野を基盤として、SDGs達成に向けたイノベーション創成に貢献する。そのために組織対組織の共

同研究を展開し、地方自治体や金融機関とも連携して研究成果の社会実装を一層推進する。また、産業界等との連携・協働を通じた若手教員のキャリアパスの多様化、さらに、若手、女性、外国人教員等の多様な人材が活躍できる基盤を確立する。

③社会連携：ものづくり地方都市の持続的発展に向けた社会貢献

地域企業が抱える多様な課題を解決するために、これまでに構築してきた本学ー全国高等専門学校間のネットワークを積極的に活用して研究シーズの共有化や研究機器の共用化を促進し、研究の高度化を図る。併せて、それらのマッチングにより国内外の地域の特色を活かした産業を高度化させ、地域産業の活性化や新産業創出に繋げる。さらに、未来社会の産業構造変化に対応するための産業界・社会からの要望により一層応えることを目指して、フリーアドレス型社会人リカレント教育の構築・充実、社会人大学院生の増強に努めるとともに、その人材育成を図り、地域の魅力創りに貢献する。

④グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開

技学（技術科学）を先導する教育研究の世界拠点として、これまでに構築してきた海外大学・産業界との強固なネットワークを積極活用し、海外の次世代戦略地域に設置したグローバル産学官融合キャンパスにおいて技学教育研究モデル及び産学官連携モデルを展開するとともに、学生・教職員のグローバルな交流を促進する。

⑤組織・業務運営：学長のリーダーシップによる組織・業務運営の強化

学内外の専門的知見を有する者の大学経営への参画、エビデンスベースの大学経営の推進等により、学長のリーダーシップのもとでガバナンス体制を強化するとともに、ステークホルダーへの積極的な情報発信及び双方向の対話を通じて大学経営に対する理解・支持の獲得を目指す。また、大学資産の戦略的な整備・共用を推進し、地域社会・グローバル社会に一層貢献していくための機能強化を図る。

⑥財務：財源の多様化と安定的な財務基盤の確立

公的資金のほか、寄附金や産業界等との共同研究・受託研究を通じた資金の受入れを積極的に進めるとともに、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多様化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

⑦デジタルキャンパス化：教育研究と組織・業務運営における情報技術の活用

教職員が一体となって情報技術を積極的に活用し、教育研究と組織・業務運営を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な組織・業務運営体制を整備し、デジタルキャンパス化を推進する。

2 . 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称	
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置

12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
17. 4. 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4. 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4. 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10. 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4. 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5. 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4. 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11. 1	技術支援センター設置
24. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
25. 9. 1	技学イノベーション推進センター設置
27. 4. 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞

令和	元.7.1	テクノインキュベーションセンター、知的財産センター廃止 上記機能を国際産学連携センターへ移管
	7.10	数理・データサイエンス教育研究センター設置
	3.3.1	eラーニング研究実践センター、情報処理センター、マルチメディアシステムセンター廃止 上記機能を総合情報センターへ移管
	3.4.1	大学院技術経営科（専門職学位課程）システム安全専攻 改組 大学院工学研究科（修士課程） ＜システム安全工学専攻＞
	9.1	地域防災実践研究センター設置
	4.4.1	工学部改組 機械創造工学、電気電子情報工学、物質材料工学、環境社会基盤工学、生物機能工学、情報・経営システム工学の各課程を工学課程に改組 大学院工学研究科改組 （修士課程） 機械創造工学、電気電子情報工学、物質材料工学、環境社会基盤工学、生物機能工学、情報・経営システム工学、原子力システム安全工学の各専攻を工学専攻に改組 （博士後期課程） 情報・制御工学、材料工学、エネルギー・環境工学、生物統合工学の各専攻を先端工学専攻に改組
	10.5	技術革新フロンティア教育センター設置
	5.3.31	技学イノベーション推進センター廃止

3．設立に係る根拠法

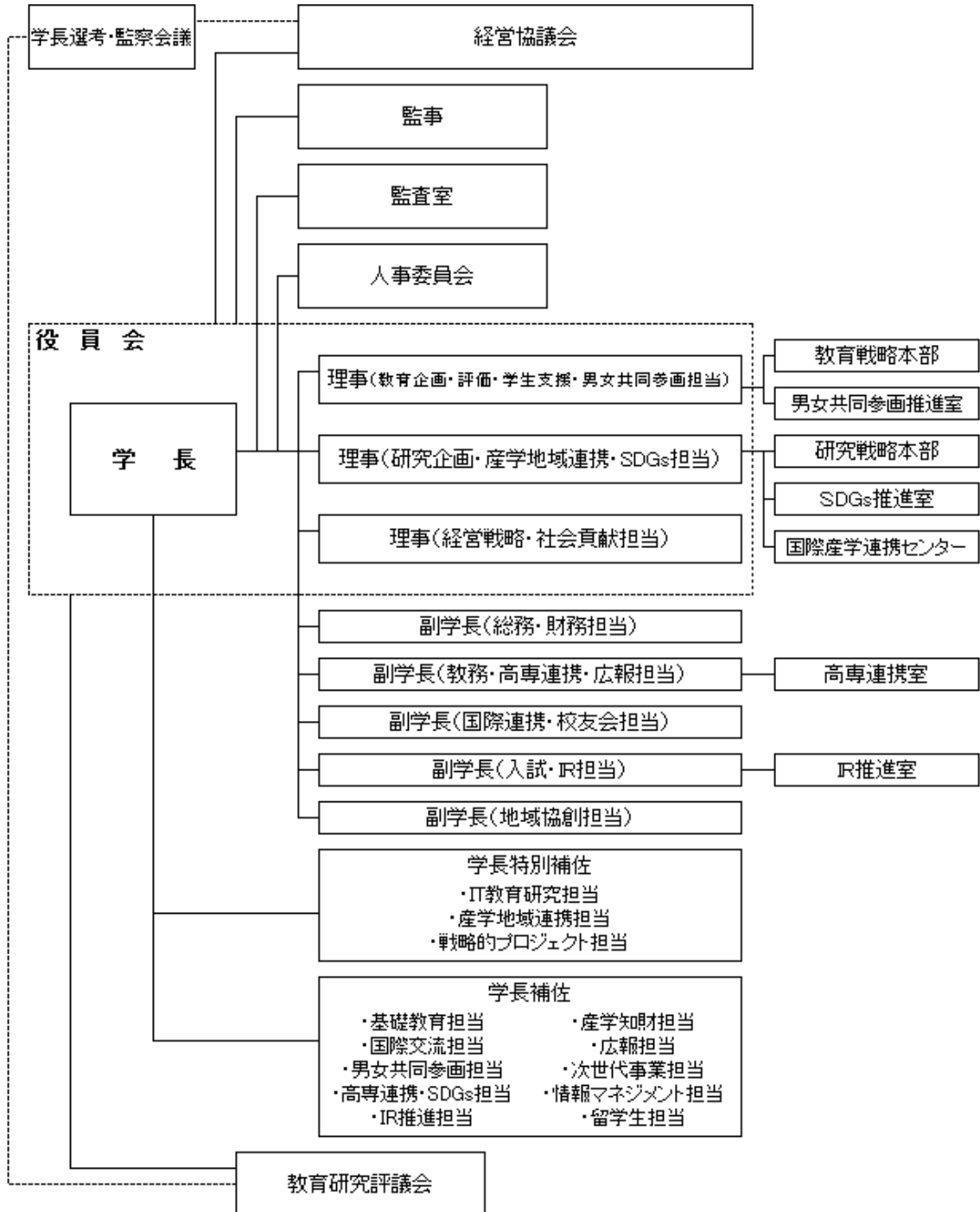
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4．主務大臣（主務省所管局課）

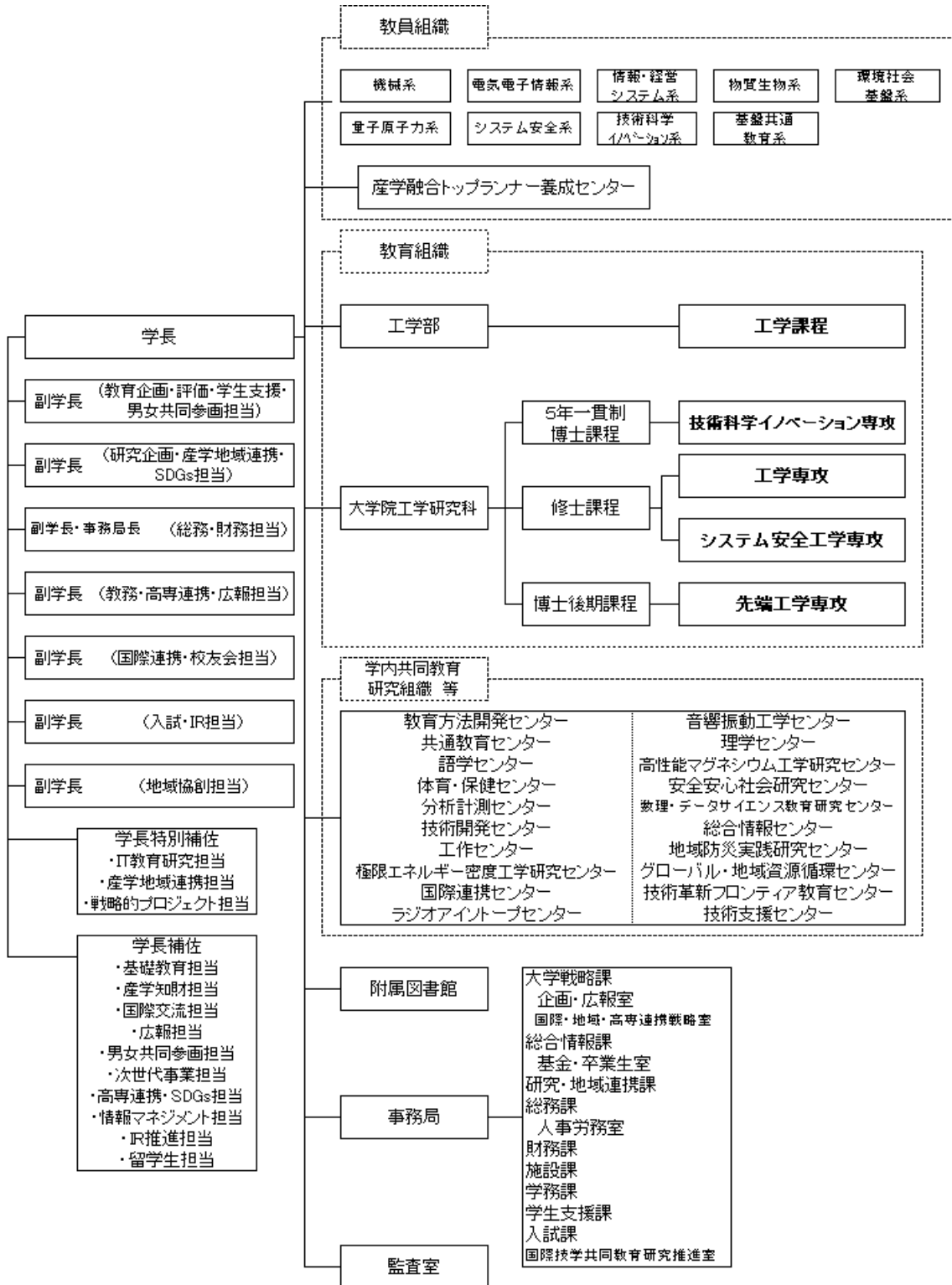
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

【運営組織図】



【組織図】



6 . 所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

7. 資本金の額

14,207,731,703円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 2,155人

学士課程 1,105人

修士課程 862人

博士課程 114人

5年一貫制博士課程 74人

9. 教職員の状況

教員 704人（うち常勤196人、非常勤508人）

職員 422人（うち常勤153人、非常勤269人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で増減はなく、平均年齢は46.2歳（前年度46.1歳）となっている。このうち、国からの出向者0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法等の法令の定めるところにより、「国立大学法人長岡技術科学大学組織通則」において法人経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を設置し、ガバナンス体制を整備するとともに「国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程」に定めるところにより、職務の執行が法令に適合し、業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。

（2）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、役員・副学長等を構成員とした役員会を定期的開催するほか、大学戦略会議（月2回開催）や役員副学長会議で、法人経営及び教学経営に関する重要事項について情報共有・収集を行い、学長の意思決定と業務執行を支援する体制を構築している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鎌土 重晴	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和57年4月 津山工業高等専門学校採用 平成3年4月 長岡技術科学大学助手 平成4年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年10月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学学長
理事 (教育企画・評価・学生支援・男女共同参画担当)	和田 安弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成9年1月 長岡技術科学大学採用 平成17年6月 長岡技術科学大学教授 平成31年4月 長岡技術科学大学副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (研究企画・産学地域連携・SDGs担当)	梅田 実	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成12年1月 東北大学採用 平成14年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年11月 長岡技術科学大学教授 令和3年4月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (経営戦略・社会貢献担当)	吉田 康	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和54年4月 北日本食品工業株式会社(現株式会社ブルボン)入社 昭和62年2月 北日本食品工業株式会社(現株式会社ブルボン)取締役 平成1年6月 株式会社ブルボン取締役 平成1年7月 株式会社ブルボン常務取締役 平成2年2月 株式会社ブルボン代表取締役専務 平成4年10月 株式会社ブルボン常務取締役 平成8年1月 株式会社ブルボン代表取締役社

			長 令和4年4月 長岡技術科学大学理事
監事	日下部 治	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和50年4月 東京工業大学助手 昭和59年7月 宇都宮大学助教授 平成3年3月 広島大学教授 平成8年4月 東京工業大学教授 平成12年4月 東京工業大学大学院教授 平成23年4月 茨城工業高等専門学校校長 平成28年4月 国際圧入学会会長 筑波大学特命教授 平成28年6月 長岡技術科学大学特任教授 令和2年9月 長岡技術科学大学監事
監事	野本 直樹	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入社 平成1年7月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 平成12年7月 EY新日本有限責任監査法人社員(パートナー) 平成22年9月 EY新日本有限責任監査法人長岡事務所所長 平成29年6月 野本直樹公認会計士事務所所長 令和1年10月 長岡市監査委員 令和2年9月 長岡技術科学大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

いぶき監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	18,590	19,134	19,029	19,163	18,998
負債合計	5,477	5,939	5,878	6,060	4,039
純資産合計	13,113	13,194	13,151	13,103	14,958

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,326	固定負債	1,535
有形固定資産	15,743	長期繰延補助金等	1,024
土地	4,869	その他の固定負債	510
建物	16,477	流動負債	2,504
減価償却累計額等	- 9,847	運営費交付金債務	22
構築物	2,192	寄附金債務	918
減価償却累計額等	- 1,329	その他の流動負債	1,563
工具器具備品	11,543	負債合計	4,039
減価償却累計額等	- 9,222	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	1,059	資本金	14,207
その他の固定資産	582	政府出資金	14,207
流動資産	2,672	資本剰余金	- 2,443
現金及び預金	2,438	利益剰余金	3,194
その他の流動資産	233	純資産合計	14,958
資産合計	18,998	負債純資産合計	18,998

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比165百万円（0.9%）減の18,998百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が補助金、受託研究費等財源による取得等により204百万円（1.8%）増の11,543百万円となったこと、構築物が施設費財源による取得等により138百万円（6.8%）増の2,192百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により570百万円（6.2%）増の9,847百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は2,020百万円(33.3%)減の4,039百万円となっている。主な増加要因としては、会計基準改訂による資産見返負債の会計処理変更に伴い長期繰延補助金等が新たに発生したことにより1,024百万円増の1,024百万円となったこと、受託研究経費(複数年契約)等の受入額増加により前受受託研究費等が197百万円(60.7%)増の522百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準改訂による資産見返負債の会計処理変更に伴い資産見返勘定が廃止されたことにより、2,953百万円減となり残高がゼロになったこと、運営費交付金、施設費財源による未払金の減少により未払金が288百万円(25.0%)減の868百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末の純資産合計は1,854百万円(14.2%)増の14,958百万円となっている。主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が第3期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認により、609百万円(279.7%)増の827百万円となったこと、当期末処分利益が2,366百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、576百万円(5.2%)増の11,570百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	6,833	6,928	7,089	8,305	7,856
経常収益	7,082	7,077	7,226	8,397	8,143
当期総損益	233	169	287	430	2,366

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	7,856
業務費	
教育経費	1,298
研究経費	971
教育研究支援経費	227

人件費	3,489
その他	1,249
一般管理費	601
財務費用	18
雑損	0
経常収益 (B)	8,143
運営費交付金収益	3,705
学生納付金収益	1,395
その他の収益	3,042
臨時損益 (C)	2,045
目的積立金取崩額 (D)	—
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	34
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	2,366

(経常費用)

令和4年度の経常費用は448百万円(5.4%)減の7,856百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が受入額増加に伴い262百万円(53.1%)増の756百万円となったこと、研究経費が新規の補助金の獲得や減価償却費の増加により248百万円(34.4%)増の971百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が図書費の減少により783百万円(7.5%)減の227百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は、254百万円(3.0%)減の8,143百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収益が資産取得の減少及び減価償却により346百万円(75.5%)増の804百万円となったこと、受託研究等収益が受入額増加により246百万円(23.0%)増の1,315百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準改訂による資産見返負債の会計処理変更に伴い資産見返負債勘定戻入が廃止されたことにより、1,090百万円減となり計上額がなくなったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として会計基準改訂に伴う資産見返負債勘定の収益化による資産見返負債勘定戻入2,046百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額34百

万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は1,936百万円(450.3%)増の2,366百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,039	943	925	1,534	916
投資活動によるキャッシュ・フロー	-409	-307	-781	-1,013	-691
財務活動によるキャッシュ・フロー	-132	-139	-146	-144	-131
資金期末残高	1,469	1,965	1,962	2,338	2,431

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	916
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-2,331
人件費支出	-3,808
その他の業務支出	-563
運営費交付金収入	3,728
学生納付金収入	1,154
その他の業務収入	2,802
国庫納付金の支払額	-65
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-691
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-131
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E = A + B + C + D)	93
VI 資金期首残高(F)	2,338
VII 資金期末残高(G = E + F)	2,431

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは618百万円(40.3%)減の916百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収入が333百万円(59.3%)増の896百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が483百万円(11.5%)減の3,728百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が153百万円(7.

1%) 増の2, 331百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは322百万円(31.8%) 増の△691百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が409百万円(100%) 減となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が115百万円(8.4%) 減の1, 265百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が213百万円(100%) 減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13百万円(9.3%) 減の△131百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が12百万円(10.4%) 減の105百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

工学研究科のみの単一セグメントのため、該当なし。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2, 366百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、425百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額34百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた966百万円のうち34百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	6,371	7,275	7,583	8,157	7,754	7,778	8,154	8,984	7,494	8,664	
運営費交付金収入	3,674	3,723	3,722	3,760	3,638	3,681	4,110	4,216	3,651	3,728	追加交付等による増
補助金等収入	171	574	439	590	593	707	867	959	509	922	計画変更等による増
学生納付金収入	1,221	1,280	1,250	1,227	1,209	1,202	1,163	1,151	1,126	1,154	授業料等徴収者数増加による増
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	1,305	1,698	2,172	2,580	2,314	2,188	2,014	2,658	2,207	2,857	受託研究等の獲得に努めたことによる増
支出	6,371	6,635	7,583	7,249	7,754	7,252	8,154	8,246	7,494	7,801	
教育研究経費	5,235	5,039	5,478	5,055	5,497	5,092	5,695	5,552	4,952	4,783	経費節減に努めたこと等による減
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,136	1,596	2,105	2,194	2,257	2,160	2,459	2,694	2,541	3,016	計画変更等による増
収入－支出	—	640	—	908	—	526	—	738	—	862	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は8,143百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,705百万円(45.5%)、授業料収益1,110百万円(13.6%)、補助金等収益804百万円(9.9%)、受託研究収益733百万円(9.0%)、その他1,788百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

当法人は、工学研究科を単一のセグメントとして全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、以下に記載のとおりである。

(1) 教育に関する事項

① **Society5.0** に貢献するグローバル技術者、自治体・地方公共団体と連携し、産業の高度化や活性化・新産業の創出を牽引できる人材、多様な分野が融合した新領域に対応可能で地方創生の核となる人材を育成するため、技術革新フロンティアコースを新設した。各自の専門分野に所属した上で、より広い分野からマイナー科目を選ぶことができ、融合分野の基礎

を身につけることが可能となったことに加え、このコース生を対象としたリベラルアーツ教育により STEAM 人材に必要な要素を身につけることで、通常の学生より早期に研究室に配属し、より実践的な研究開発が行えるようになった。

② 新型コロナウイルスの影響で中止していた海外実務訓練を3年ぶりに再開し、4カ国10名の派遣を実施した。

また、海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣について、修士課程学生2名、博士後期課程学生5名の計7名の派遣を実施した。

③ 令和4年度の学生相談内容の分析の結果、合理的配慮申請者による修学に関する相談案件が増加傾向にあり、学生及び保護者だけではなく教員からの相談事案もあることから、合理的配慮の申請に伴い教員も対応に苦慮している状況がうかがえる結果となった。このような状況から長期間支援が必要となる合理的配慮を要する学生及び保護者並びに教員に対して更なる支援を行うため、令和5年度から支援コーディネーターを1名増員することとした。これにより、令和5年度からは2人体制となり、これまで対応が難しかった曜日についても週を通して対応が可能となり、学生を始め教員に対しても手厚い支援が可能な体制を構築した。

④ 「学生なんでも相談窓口」や、学生同士で気軽に悩みを相談できるスペース「ぴあカフェ」など、学生の様々な相談に対し総合的に支援できる体制を整備・強化した。なかでも、アクセシビリティリーダーの資格を要するぴあサポーターは、科目や授業に関する相談及び学習支援を行う学習・情報サポーターとして、学生の自学自習をサポートしている。令和4年度には新たに17名がアクセシビリティリーダーとして認定され、合格者は延べ85名（学部生：52名、大学院生：33名）となった。日本語・英語でのメールや Web システムに加え、Zoom を使用した相談対応を行い、学生の負担を軽減することができた。

（2）研究に関する目標の取組状況

① 令和4年5月に、新発田市と包括連携協力に関する協定を締結した。本連携のもと農業分野をはじめ、多様な分野において相互に協力し、双方が持つ専門的知見、人材、研究・分析設備資源等を有効に活用することで、「食の循環によるまちづくり」理念の具現化など、持続可能な産業構造を構築することに加え、様々な連携・交流により地域社会で活躍できる人材を育成する取り組みを推進している。10月には新発田市のシェアオフィス「キネス天王」内に本学のサテライトキャンパス「長岡技術科学大学・農創ラボ新発田」を開所し、持続可能な産業構造を構築することに加え、様々な連携・交流により地域社会で活躍できる人材を育成するための拠点とし、地域産業の活性化や新産業創出に繋げるなど、地域の魅力創りに貢献した。

② 技術開発センター、地域防災実践研究センターにおいて30件の社会実装型研究プロジェクトを実施した。自然災害に対する防災・減災に関する技術の実践研究において、ウォーターチェンジャー（微生物の分解作用を用いた生物処理をソーラー駆動で行い、災害時に生

活用の安全な水を提供)の商品化、防災ワクチンの開発やブレイカーキットを用いた教育支援を行うなど、災害対応力を高める防災活動の展開を図った。

③ 教員人事の基本方針に基づく若手教員の新規採用を推進し、令和4年度は40歳未満の若手教員を8名採用し、新規採用者に占める若手教員の割合は72.7%となったほか、教員全体に占める割合も19.7%に増加した。また、若手教員採用後、研究室主宰者等として活躍できる人材へ育成するため、若手教員アドバイザー委員会を創設し、採用後6年間、若手教員の教育研究等に関する活動についてアドバイザー委員が指導・助言する体制整備を行った。このほか、若手教員の職場環境への円滑な適応やワーク・ライフ・バランスの向上等を目指して、学内の先輩教員がメンターとなり、助言等の支援(メンタリング)を行う、若手教員のためのメンター制度を創設し、若手教員に係るサポート体制の充実を図った。

④ スーパーグローバル大学創成支援事業を通じて整備したGIGAKUテクノパーク(GTP)ネットワークを介して、令和3年度から継続して6件の国際共同研究を実施した。また、令和4年度に新規の国際共同研究契約1件が締結され、そのほか7件の国際共同研究契約新規締結に向けて調整を行っている。また、GTPネットワークを通じてチュラロンコン大学(タイ)から2名、ハノイ工科大学(ベトナム)から3名の留学生を新潟県内の企業に短期インターンシップ学生として派遣したことで、当該企業のグローバル化を支援するとともに、将来的な国際共同研究の実現にも繋がることが期待されている。

(3) 社会貢献に関する事項

① JST(科学技術振興機構)の「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」では、「コメどころ」新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点を形成し、『豊かな資源と技術を活用して「コメどころ新潟を将来に」引き継ぎ、田園が生み出す「食料づくり」の社会、「若者が住み続けられる社会」を実現する』ことを拠点ビジョンに掲げ、地域の宝である「田んぼ」を守り続けるための研究開発を推進している。13の大学や教育・研究機関、20社に及ぶ企業、2金融機関、県内9自治体が参画し、ビジョンを共有して研究開発を推進していくほか、イベントやセミナー等を通じた地域との対話を大切にしながら、自立的・持続的な地域課題解決に貢献している。

② 高専訪問資料にSDGs関連の教育コンテンツを組み込み、より多くの学生へのSDGs啓発活動を実施した。令和4年10月1日から12月10日にかけて、福島工業高等専門学校主催、長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学共催で「SDGs Webinar 2022」を開催し、福島高専生及び両技科大生を対象として「アントレプレナーシップ(起業家精神)」をテーマにしたオンライン形式のワークショップを行うとともに、SDGsを取り入れたビジネスモデルの作成にグループごとで取り組んだ。同年11月18日、19日の2日間には、国際会議「7th STI-Gigaku 2022」をハイブリッド形式により開催し、ターゲットとするSDGsの番号を示しながらSDGsの解決につながる活動や研究成果について発表を行った。リサーチプレゼンテーションには、国内外から150件を超える発表と8か国から300人を超える参

加があった。高専生を対象とした本学学生との座談会「GIGAKU Talk」では、専攻や出身の異なる本学学生との有意義な意見交換が行われ、本国際会議は SDGs 達成に向けた重要な研究交流の機会となった。

③ 地域の課題解決や地域経済の振興等を目指した積極的な産学連携活動が評価され、経済産業省の「第4回地域オープンイノベーション拠点選抜制度」地域オープンイノベーション拠点（地域貢献型）に選抜された。国内外への広報・拠点間の連携支援や経済産業省各種支援等との連携強化のもと、全国の高専と共に知を活用した地方創生と人材育成に取り組み、ものづくりとバイオ環境分野において、地域の企業・自治体・住民と連携し、1.イノベーションの創出、2.地域課題の解決、3.スタートアップの育成の世界的拠点を目指した活動を推進している。

（4）グローバル化に関する事項

① 語学センター主催の TOEIC-IP テスト (L&R) を年6回実施(延べ受験者数 1,739名)するとともに、TOEIC (S&W) を年2回試行(延べ受験者数 27名)し、学生自身が英語によるコミュニケーション能力を多角的に把握できるような機会を提供した。また、語学研修の再開を視野に入れ、これまで学部生の TOEIC-IP テスト (L&R) の校費受験については、1年生及び3年生のみを対象とされていたが、令和5年度からは、学部2年生に対しても校費受験対象回を年2回設けることを決定し、1年次からの成績の変化を自覚させ、低学年時からの語学力の向上に向けた意識付けを図ることとした。また、英語のネイティブ教員を講師とした10名定員の少人数制の「英会話特別コース (C3)」を新たに開設し、スピーキングとリスニングの技能の向上、異なる文化理解、英語学習への動機付けを高める機会を提供した。

修士学生に対し、英語での研究論文執筆や、海外学生や研究者等との英語でのディスカッション等、自然科学に関する基礎的な英語能力を養うため、大学院修士課程の「共通科目(大学院の教養科目)」に「English for Science and Technology」を新設し、次年度からはカリキュラム上においても、英語力向上に向けた取り組みを強化することを決定した。

② 国際連携センターのHPにツイニング・プログラム学生のインタビュー記事、動画、留学生就職促進教育プログラムの情報等を掲載し、留学生の広報を充実・強化させたことにより、アジア4か国の学術交流協定校からさくらサイエンスプログラムの3プログラムで計26名の学生を招へいし、共同研究の実施とともに、参加者に大学院正規課程への入学の説明を行った。また、JICA・人材育成奨学計画 (JDS) [モンゴル] のオンライン大学説明会への参加等により、2023年9月入試では前年の2倍の8名の出願者があり、定員2名の入学者数を確保した。

③ 大学の世界展開力強化事業により、英国のヨーク大学、インドのインド工科大学マドラス校と教育面、研究面での連携強化を図った。学術交流協定を新規に5件締結し、締結後、エラスムスプラスの申請、共同研究のための研究者受入、学生派遣の準備等の交流を行う一

方で、交流実績がない2件の協定を終了し、学術交流の実質化を図った。EUの5大学と Erasmus プラスに申請し、連携強化を図り、ミシュコルツ大学からは研究者を1週間受入れ、大学院学生向けの特別講義を実施した。また、採択中のブカレスト経済大学から学部の特別聴講学生を1名受入れ、博士課程の学生の受入れ（共同指導等）についても打診があった。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「危機管理に関する規則」を定めるとともに、「危機対策本部」を設置し、リスクを的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を講じている。

また、役職員の法令違反行為に関する通報窓口として内部通報窓口、外部通報窓口を設置し、HPで周知する等、法令等違反行為を早期に発見・対応するための体制を整備している。

その他、コンプライアンス遵守を推進するため、コンプライアンス室を置き、年間の取組計画に基づき、教職員及び学生に対して、研究費不正使用防止、研究活動上の不正行為防止（研究者倫理）、ハラスメント防止、個人情報保護、情報セキュリティに係る研修等を実施することにより、コンプライアンスの強化を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の主な課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①研究費不正使用、研究活動上の不正行為によるリスクについて

研究費不正使用、研究活動上の不正行為を発生させる要因を把握し、その対応のために研究費に関する具体的な不正使用防止計画を策定し、研究費を正しく使用するための要点等をまとめた研究費執行ハンドブックの作成・配付や以下の研修等を実施の上、未然防止の対策を行った。

- ・eラーニングによる「公的研究費コンプライアンス研修」（新規採用者対象）
- ・「研究費執行に関する研修会」
- ・「研究者倫理研修会」

②ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの未然防止のための取組として、以下の対策を行った。

- ・公式 HP、「学生生活ガイドブック」等において、ハラスメントに関する相談窓口等について周知
- ・学内専用 WEB ページにおいて、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を周知
- ・ハラスメント研修（eラーニング研修）
- ・ハラスメント防止に関するポスターの掲示

③個人情報保護によるリスクについて

情報セキュリティインシデントに起因する個人情報漏洩の未然防止のための取組として、以下の対策を行った。

- ・「個人情報の保護に関する手引き」を新規採用者に配付し、また、学内専用 WEB ページに掲載の上、周知を図った。
- ・「個人情報保護に関する研修会」（オンラインによる実施）

④情報セキュリティインシデントによるリスクについて

情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策等について、以下の対応を行った。

- ・情報セキュリティ対策情報を学内専用 WEB ページに随時掲載
- ・不審メール、ウイルス対策、不正アクセス対策等について、教職員に注意喚起・メールを随時配信
- ・情報セキュリティに対する意識調査を全教職員に実施
- ・全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境理念・方針を定めており、人間・環境共生型の持続性社会構築に貢献するため、教育・研究・大学運営・社会貢献のすべての面から地球環境配慮型キャンパスへ向けた活動を継続的に行うこととしている。

当法人は、特定事業者には指定されておらず、環境報告書の作成及び公表の義務は課されていないが、法の趣旨を踏まえて環境配慮を推進するため、平成 24 年度分より教育・研究における環境負荷や環境保全への取組をまとめ、公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、監事を除く役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムという内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① モニタリングに関する事項

内部統制システムが有効に機能していることを継続的に評価するプロセスとして、日常モニタリング、定期モニタリング及び独立的評価を実施している。内部統制推進責任者は日常モニタリングを実施し、内部統制統括役員は日常モニタリングが適切に行われているか確認し、また、定期モニタリングとして、内部統制担当役員が行う本学の大学評価委員会における中期計画等の進捗状況の点検、事務連絡会議における四半期毎の業務進

抄状況の確認及び法令に基づく個人情報や法人文書の管理体制の確認などを年2回（10月、3月）行った。また、独立評価として、監事監査（業務1回、会計3回）及び内部監査（業務1回、会計3回）を実施し、内部牽制を図った。

② 役職員への周知に関する事項

教育研究評議会において、年2回の日常モニタリングの実施・確認状況について報告を行った。

③ 研修に関する事項

令和4年11月に教職員を対象としたコンプライアンスと内部統制に関する研修を実施した。また、新採用教職員を対象とした情報セキュリティ研修及び全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を年2回実施した。

④ 情報システムに関する事項

令和4年10月から11月に全教職員を対象とした情報セキュリティに対する意識調査を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	3,728	3,705	—	3,705	22

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	74	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、数理・データサイエンス・AI教育強化分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：69 (人件費：27、教育経費：41) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：5 (工具器具備品5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の59百万円を収益化。 数理・データサイエンス・AI教育強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、運
	資本剰余金	—	
	計	74	

			営費交付金債務全額の 15 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,390	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,388 (人件費：3,110、その他の経費：278) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：2 (工具器具備品 2、図書 0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,390 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,390	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	240	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・ 研究基盤維持経費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：239 (人件費：190、その他の経費：48) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：1 (建物 0、工具器具備品 0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 240 百 万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	240	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		3,705	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,985
運営費交付金収入	3,856
補助金等収入	615
学生納付金収入	1,135
附属病院収入	—
その他収入	2,376
支出	7,985
教育研究経費	5,345
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	2,638
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、157百万円は雑収入、196百万円は前中期目標期間繰越積立金取崩、1,557百万円は産学連携等研究及び寄附金収入等、466百万円は施設整備費補助金によるものである。

また、教育研究経費のうち、人件費および予備費等を除く1,782百万円は学内事業によるものであり、令和4年度に設置した技術革新フロンティア教育センターの整備事業や前中期目標期間繰越積立金を活用した長寿命化及び高機能化のための施設整備事業が含まれている。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。
その他の固定負債	長期未払金（長期リース債務）、PFI 債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附金の未使用相当額。
その他流動負債	前受受託研究費、未払金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

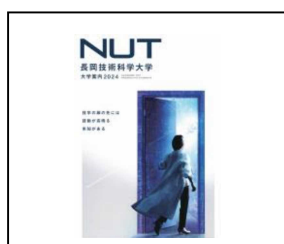
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第4期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、本学へ進学を検討している受験生向けに、本学の特色や学び、学生生活、入試情報といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



統合報告書については、本学がどのようなビジョン・戦略を持ち新たな価値の創造と社会基盤の構築を先導していくのか、これまでの取組実績、ガバナンス等の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上